

令和6年6月28日

市政記者クラブ 様

住宅都市局都市計画部街路計画課
担当:横山・岡本 TEL 972-2725

(愛知県(県政記者クラブ)と同時発表)

令和5年度 名古屋環状2号線沿線および名古屋高速道路沿線の環境測定結果について

名古屋環状2号線沿線および名古屋高速道路沿線で、沿道環境の状況を把握するために設置している環境常時観測装置(モニタリングポスト)による令和5年度測定結果をとりまとめましたので公表します。

1. 測定箇所

名古屋環状2号線: 小幡、社口

名古屋高速道路: 堀田、大井、清水、日岡、新沼、上名古屋、大宝

2. 測定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 測定項目

騒音、窒素酸化物、浮遊粒子状物質

4. 測定結果

①騒音

名古屋環状2号線: 全2箇所において昼間、夜間ともに環境基準値を下回っていた。

名古屋高速道路: 昼間は1箇所、夜間は3箇所において環境基準値を上回っていた。

②窒素酸化物(二酸化窒素)

名古屋環状2号線: 全2箇所において、環境基準に適合していた。

名古屋高速道路: 全7箇所において、環境基準に適合していた。

③浮遊粒子状物質

名古屋環状2号線: 全2箇所において、環境基準に適合していた。

名古屋高速道路: 全7箇所において、環境基準に適合していた。

5. その他

名古屋市公式ウェブサイトにおいても公表します。

○モニタリングポストの概要

1. 測定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

2. 所在地

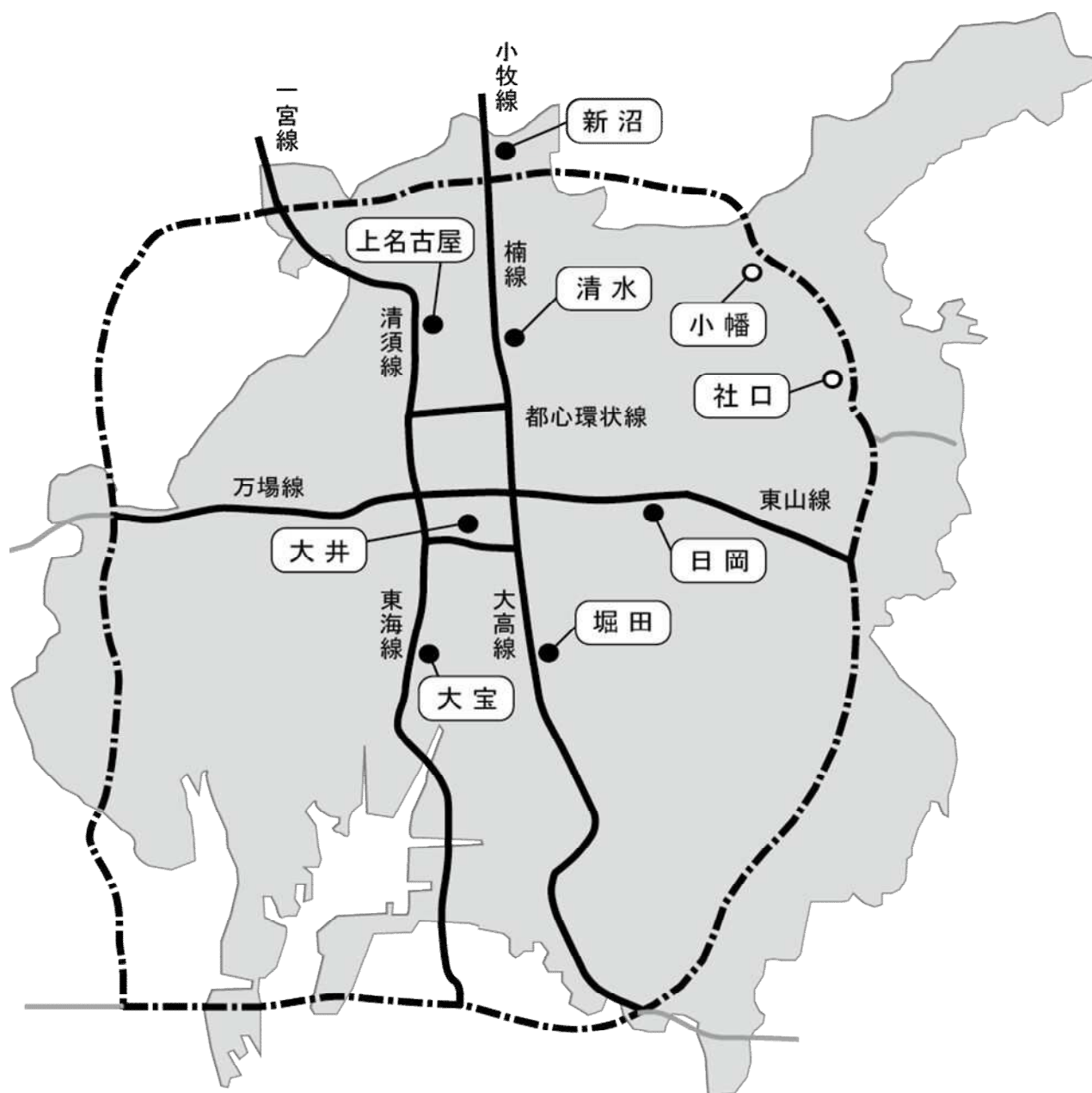
路線	測定箇所	所在地
名古屋環状2号線	小幡	守山区小幡三丁目2512番, 2513番
	社口	名東区社口二丁目201番1
名古屋高速道路	堀田	瑞穂区堀田通5丁目6番2
	大井	中区大井町313番
	清水	北区清水五丁目601番
	日岡	千種区日岡町2丁目38番1, 39番1
	新沼	北区新沼町96番4
	上名古屋	西区上名古屋三丁目2538番1
	大宝	熱田区大宝四丁目819番1

3. 測定項目及び測定方法

測定項目	測定方法
騒音	JIS Z 8731及び騒音に係る環境基準の評価マニュアルに基づく測定方法
窒素酸化物	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法、オゾンを用いる化学発光法
浮遊粒子状物質	β 線吸収法(JIS B 7954に基づく)

※浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものをいう。

4. 位置図



凡 例

	名古屋環状2号線
	名古屋高速道路
	名古屋環状2号線沿線モニタリングポスト
	名古屋高速道路沿線モニタリングポスト

□名古屋環状2号線沿線における測定結果概要

1. 測定結果について

①騒音

平日各時間帯の等価騒音レベル(LAeq)の年平均値について、いずれのモニタリングポストにおいても、昼間、夜間ともに環境基準値を下回っていた。

②二酸化窒素

年平均値については、全2箇所において昨年度と横ばいであった。いずれのモニタリングポストにおいても、日平均値の年間98%値は0.06ppmを下回っており、環境基準に適合していた。

③浮遊粒子状物質

年平均値については、全2箇所において昨年度と横ばいであった。いずれのモニタリングポストにおいても、日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下かつ日平均値が0.10mg/m³を2日以上連続して越えたことはなく、環境基準に適合していた。

2. 測定結果概要一覧

①騒音レベル(LAeq)－平日における等価騒音レベルの年平均値

(単位: dB)

測定箇所	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	昼間 6-22時	夜間 22-翌6時	一日 6-翌6時	昼間 6-22時	夜間 22-翌6時	一日 6-翌6時	昼間 6-22時	夜間 22-翌6時	一日 6-翌6時
小幡	56	49	55	56	50	55	56	51	55
社口	58	50	57	59	50	57	57	50	56
環境基準値 (対象地域)	昼間70dB, 夜間65dB (幹線道路を担う道路に近接する空間の基準値)								

②二酸化窒素(NO₂)

(単位: ppm)

測定箇所	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 の適否
小幡	0.007	0.015	○	0.008	0.016	○	0.007	0.016	○
社口	0.012	0.027	○	0.011	0.022	○	0.008	0.021	○
環境基準 (評価方法)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 (1日平均値である測定値につき、測定値の低い方から98%目にあたる値(98%値)で評価する。)								

③浮遊粒子状物質(SPM)

(単位: mg/m³)

測定箇所	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 の適否
小幡	0.011	0.027	○	0.011	0.029	○	0.010	0.030	○
社口	0.010	0.024	○	0.009	0.022	○	0.010	0.028	○
環境基準 (評価方法)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 (1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。(長期的評価))								

□都市高速道路沿線における測定結果概要

1. 測定結果について

①騒音

平日各時間帯の等価騒音レベル(LA_{eq})の年平均値については、昼間において、新沼の1箇所、夜間において、清水、新沼、上名古屋の3箇所で環境基準値を上回っていた。

②二酸化窒素

年平均値については、全7箇所において昨年度と横ばいであった。いずれのモニタリングポストにおいても、日平均値の年間98%値は0.06ppmを下回っており、環境基準に適合していた。

③浮遊粒子状物質

年平均値については、全7箇所において昨年度と横ばいであった。いずれのモニタリングポストにおいても、日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下かつ日平均値が0.10mg/m³を2日以上連続して越えたことはなく、環境基準に適合していた。

2. 測定結果概要一覧

①騒音レベル(LA_{eq})ー平日における等価騒音レベルの年平均値

(単位: dB)

測定箇所	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	昼間 6-22時	夜間 22-翌6時	一日 6-翌6時	昼間 6-22時	夜間 22-翌6時	一日 6-翌6時	昼間 6-22時	夜間 22-翌6時	一日 6-翌6時
堀田	71	67	70	69	65	68	69	65	68
大井	63	57	62	63	58	62	63	59	62
清水	70	67	69	70	67	69	70	68	70
日岡	61	54	60	59	52	58	59	54	58
新沼	71	67	70	71	68	70	71	69	71
上名古屋	69	66	68	69	66	68	70	67	69
大宝	64	60	63	63	60	63	64	61	63
環境基準値 (対象地域)	昼間70dB, 夜間65dB (幹線道路を担う道路に近接する空間の基準値)								

②二酸化窒素(NO₂)

(単位: ppm)

測定箇所	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 年間98%値	環境基準 の適否
堀田	0.019	0.035	○	0.018	0.034	○	0.015	0.031	○
大井	0.012	0.026	○	0.010	0.022	○	0.011	0.026	○
清水	0.014	0.029	○	0.012	0.025	○	0.013	0.029	○
日岡	0.011	0.026	○	0.011	0.025	○	0.010	0.024	○
新沼	0.019	0.034	○	0.018	0.033	○	0.016	0.029	○
上名古屋	0.014	0.029	○	0.013	0.028	○	0.012	0.028	○
大宝	0.016	0.035	○	0.016	0.036	○	0.014	0.031	○
環境基準 (評価方法)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 (1日平均値である測定値につき、測定値の低い方から98%目にあたる値(98%値)で評価する。)								

③浮遊粒子状物質(SPM)

(単位: mg/m³)

測定箇所	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 の適否	年平均値	日平均値の 2%除外値	環境基準 の適否
堀田	0.013	0.029	○	0.013	0.026	○	0.013	0.031	○
大井	0.010	0.023	○	0.014	0.029	○	0.013	0.033	○
清水	0.011	0.024	○	0.013	0.025	○	0.011	0.028	○
日岡	0.011	0.024	○	0.012	0.024	○	0.011	0.027	○
新沼	0.013	0.026	○	0.014	0.027	○	0.013	0.030	○
上名古屋	0.012	0.026	○	0.014	0.028	○	0.013	0.030	○
大宝	0.012	0.028	○	0.012	0.029	○	0.013	0.032	○
環境基準 (評価方法)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 (1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。(長期的評価))								